

令和7年度

学 校 教 育 計 画

大阪府立西野田工科高等学校

(定時制の課程)

1 めざす学校像

個々に応じた教育活動を通して、社会で自立するための知識や職業観を備えた人物を育成する
【スクールミッション】

- 1 多様性を磨く【自分と他者を大切にする態度を養い、絶えず人権意識を見つめなおす生徒・教職員を育成する】
- 2 キャリア教育【自らの生き方やキャリアについて考え、未来を切り開く力を養い、自立した社会人を育成する】
- 3 チャレンジ精神【教育活動・学校行事等を通して、積極的にチャレンジする意識を高め、自己肯定感の向上につなげる】
- 4 支援マインド【生徒が「学校に行きたい」「先生に相談したい」と思える、生徒に寄り添った学校（心の居場所）をつくる

2 学校教育活動の方針

(1) 学習指導の方針

学習の指導力向上と、生徒の実態を常に意識した指導法の実践などの充実を図る。

- ・教科ごとに適宜研修会を設け、生徒の実態に応じた指導法、教材の開発、評価の方法等を検討し、その改善に努める。
- ・全般的な学習指導の在り方については、職員会議・学年会議の場を利用して、教員の共通理解を深める。
- ・校外の研修や、研究会・見学会等に積極的に参加し、評価方法に関する意見交換を踏まえて指導法の改善と指導力の向上に努める。

(2) 特別活動の方針

各種の行事、ホームルーム、部活動等の集団活動を通じて、豊かな学校生活を体験させ、心身の健康を図り、個性豊かな明るい人間の育成に努める。

- ・ホームルーム活動は、全学年を通じて毎週金曜日に実施する。
- ・部活動は放課後に実施し、特別活動係と部顧問の連携を密にし、部活動の充実に努める。
- ・ホームルームは本校生徒の実態から、①クラス独自のテーマ、②生徒会関係のテーマ、③学校統一のテーマ等に大別し、各学年に応じ、全員で楽しい雰囲気づくりを行いホームルームに対する関心をもたせる。

(3) 道徳教育及び生徒指導の方針

教員と生徒とのコミュニケーションを取ることで、様々な課題を抱える生徒の心の実情をよく把握し、生徒の通学・学習の意欲を育てるとともに、決して許されないいじめや暴力行為等をおこさないよう早期発見に努める。

- ・規律ある生活習慣や学習態度を育てる。
- ・暴力行為やいじめ等の追放に努力し、生徒の基本的な人権の確立に努める。
- ・すべての教育活動を通じて、教員と生徒との心のふれあいを図り、問題の早期発見に努めるとともに、生徒の悩みの相談にあたるよう生徒相談体制の充実も図る。
- ・交通安全指導を行い、生徒の安全な通学に留意する。

(4) 進路指導の方針

働くことの意義を考えさせ、正しい職業観・勤労感を育成する。労働者保護についての法的リテラシーを高め、職場への定着を指導する。特に在学中に正規雇用の重要性を理解させ、将来の就労について指導する。進学希望の生徒には、進学の目的とその意義を指導するとともに、入学金や授業料等の費用を把握させ、学費等の貯蓄の重要性を説く。併せて奨学金等の申請方法および返済の実態を保護者にもよく理解してもらう。

- ・ 全学年を通じ、キャリア教育の充実を図る。
- ・ 在学中にアルバイト経験が持てるよう働きかける。
- ・ 現在、パートタイム・アルバイト等で働いている生徒については、雇用主に対し就学に関する理解を求める。
- ・ 公共職業安定所（ハローワーク）との連携を図る。
- ・ 就職できなかった生徒を就労支援サービスへつなげる取組みをする。

(5) 人権尊重の教育の方針

人権意識の向上に努め、人権に関する正しい理解と感覚性を育む教育を推進するとともに、社会の一員としての自覚と自立を促すため、すべての教育活動において人権教育を総合的に取り組む。また、教職員一人一人が正しい認識を一層深め「差別は許さない」という強い姿勢をもち、生徒の感性にも訴え、生徒自身の生き方とのかかわりにおいて人権問題をとらえることができるように努める。

(本年度の人権教育計画教師用、生徒用を別表2及び別表3に示す。)

- ・ 人権教育について正しい認識を一層深めるため、全教科・科目を通して以下の観点で学習指導を行う。
 - a) 人権尊重の精神を養うこと
 - b) 豊かな感性を養い社会的正義感を育てること
 - c) 一人ひとりの生徒の個性を活かすこと
 - d) 学力を身に付けさせること
- ・ 人権教育や人権についての講演会等を開催する。
- ・ 学校行事、ホームルーム活動、部活動、図書館活動等を通して、目標達成に努める。
- ・ 人権問題の事例を通して、基本的人権と人権尊重の精神を身に付けさせる。
- ・ 図書資料又は視聴覚教材の整備及び活用等の教育諸条件、環境を整える。
- ・ 「総合的な探求の時間」において、適した内容の人権学習に取り組みせる。

(6) 健康管理と指導の方針

学校の教育活動全体を通して、すべての教職員が積極的に協力し、学校保健活動の運営と指導にあたる。

生徒が、健康で豊かな生活を営むため、健康と体力への関心と理解を深め、自ら進んで健康管理する知識・能力・態度を養うよう、あらゆる機会を通し指導する。また、基礎体力の増強に努め、生徒自ら積極的に体力作りに取り組むよう、運動の必要性を理解し、実践する態度を習慣付ける。

- ・ 工業系の実習等も多いため、授業全般における安全教育を推進する。
- ・ 仕事を終えてから登校する生徒が在籍するため健康の維持と増進に努力する。
- ・ 定期的に校内安全点検を実施し、生徒に対する安全教育に活用する。
- ・ 教育環境の美化整備について生徒、教職員の共通理解を深め、清掃の徹底を期する。
- ・ 性教育、飲酒、喫煙、薬物乱用防止教育を推進する。

(7) 学校組織の運営方針

学校が直面する課題に対し、迅速な意思決定と効率的な運営をめざし、学校教育自己診断、学校運営協議会等の意見を学校運営全般に活用する。また、学校・家庭・雇用主を結ぶ架け橋として後援会（PTA）を位置付け、より一層の連携を図ることにより地域社会と一体となり「開かれた学校づくり」を推進する。

- ・校務分掌における職務と責任を明確にし、学校運営と教育活動の円滑な実施に努め、准校長が中心となり秩序正しく健全な校風を築く。
- ・中学生や在校生、保護者に対し、学校Webページによる学校情報の発信。

(8) 教員の研修方針・研修計画

教育者として、倫理観に基づく職責の自覚、公明で厳正な勤務の徹底を図り、指導力向上に努め、常に自ら研修に励み指導法の研究、教材の開発など教員相互の研修を推進する。

また、職員会議をはじめとする各種会議が、教職員の意思疎通や意見交換の場として有効に機能し、教職員の協働体制を確立できるよう努める。

- ・各種機関の研究会・講習会及び見学会に積極的に参加し、急速に進展する科学・技術や社会情勢等についての知識を吸収し指導力の向上に努める。
- ・全教員が取り組む人権研修については、年一回講師等を招いた研修会（全定合同）を開催し、広い視野を身に付け、理解を深めて問題解決に当たる。
- ・研究授業を積極的に行い、評価方法に関する意見交換を踏まえて指導法の改善と指導力の向上に努める。

教員研修計画

研 修 名	内 容	実施時期
校内研修 (職員会議)	・教育委員会の各種通達 ・各種研修会（校外）参加者の報告 ・薬物・体罰・教育情報保護等について ・服務規律、コンプライアンス等について	隔週木曜日
支援委員会	・支援カードの活用について企画、立案 ・支援を要する生徒について個別に対応	随時
人権教育推進委員会	・人権教育について研究討議 ・人権教育の諸問題	定期的 (年4回)
カリキュラム委員会	・教育課程の調整と原案作成 ・教科指導についての研究	随時
いじめ対策委員会	・いじめ防止基本方針の策定 ・いじめの未然防止、対応 ・いじめについての校内研修等の企画・開催	定期的 (年4回)
特別指導委員会	・基本的生活習慣の確立 ・生徒の特別指導、生徒相談について	随時
進路指導委員会	・生徒の進学、就職指導について ・生徒理解のための情報交換	随時
学級担任会議	・ホームルーム運営について ・行事・教育活動の計画について	毎月1回 以上
教科書・図書選定・ 視聴覚委員会	・図書館活動について ・教科書、図書の選定	随時
校外研修	・府教育庁の研修、各種研修会に参加 ・各種研究会主催の見学会、講演会に参加 他校の研究授業に参加	随時

3 本年度の具体的な取組み

(1) 学習指導等

本校では、夜間定時制高等学校の特徴を生かし、「働きながら学びたい」「夜間という条件で学びたい」という生徒の学習支援を行う。生徒の実態に応じて編成した教育課程を実施し、生徒一人ひとりが自主的に学習に取り組み、「確かな学力」が身に付けられるように支援することに重点を置く。また、学校の施設・設備等を有効に活用し、生徒自らが生き方を考え、将来にわたって主体的に「学び続ける力」をはぐくむ基盤の整備に努める。これらの課題を達成するために、高い指導性及び専門性を十分発揮して、生徒一人ひとりへの「確かな学力」の育成をめざし、個に応じた指導を推進する。

教科・科目及び系列等の取組計画

a) 国語科

- ① 基礎的な言語運用能力を確実に身につけるため、「ことば」に対する意識を研ぎ澄まし、興味を促すような教材を厳選して作成する。
- ② 多様な視点から事物を観察することを学ばせ、以て豊かな想像力を養うよう指導する。また自ら考える姿勢と批判力を身につけさせ、併せて文章及び口頭による適切な表現ができるよう指導する。
- ③ 学ぶ楽しさを実感できる授業展開に役立てるため、個々の生徒がどこで躓き、理解に困難を感じているかを丁寧に検証する。定通併修3年コースの導入により、第3年次で通信制基礎国語(2単位)を開講しているが、この通信制の授業が定時制の授業と適切な関連性を持つよう指導にあたる。

b) 地理歴史科・公民科

- ① 「地理的分野」では世界の国々の文化と生活を学習しながら、地歴・公民科学習の基礎的教養を身に付けさせる。「歴史的分野」では古代から現代までの流れを概観した上で、近代日本の形成過程に重点をおいて学習する。また、「公民的分野」では民主主義社会における自治的能力の向上と、問題解決の展望をもてる様な人間の育成をめざすとともに、政治的教養を育む教育を推進していく。学校設定科目の「社会概論」や「公民演習」では、私たちの生活と法律との関わりを通して、公民として生きる意味を考察する。いずれの科目においても、個々の生徒に応じた学習内容の精選に努める。
- ② 通信制課程においては、特に教材を精選し、基礎学力の定着をはかるとともに、テーマ学習を通して自学自習の習慣が身に付くよう心がける。

c) 数学科

- ① 基礎的な知識・学力を身に付けさせるため、教師との対話を粘り強くとらせるように努める。質問しやすい体制作り方に力を注ぎ、学習しやすい環境を整えるように努力し、数学の考え方を中心に理解させる。
- ② 1年次については、複数教員で授業にあたり、生徒の進度に合わせた個別指導を行う。
- ③ 担当教員の間で、常に連携を密に保ち、専門教科の内容の理解に必要な理論の学習、計算力の養成に努め、指導内容や程度を調整して進度を合わせる。

d) 理科

- ① 「科学と人間生活」においては、様々な自然現象や物質の性質についていろいろな切り口からアプローチし、総合的に考えさせる。可能な限り、日常の身の回りで起こる自然現象や物質を取り上げ、親しみやすく分かりやすい授業を心がける。授業の展開に当たっては、単に知識を与えることに終始せず、自然現象への探求心を抱かせるよう配慮する。
- ② 「生物基礎」においては、身近に存在する事物及びそれらの現象・事象を通じて人間とはどのような生物か、その社会がいかにあるべきかを客観的に観察する能力を培い、幅広い観点に立って自然一般に対する理解を原理的、系統的に学習することをめざす。また、可能な限り新聞・雑誌などの新情報についても言及する。
- ③ 専門系列との連携を図り、各専門系列の科目が円滑に学習できるように、関連した内容については十分に時間をかけて指導する。

e) 保健体育科

・体育

- ① 集団指導においては、互いを認める態度を身に付ける。
- ② 日ごろから体調管理を自身でおこなうことにより、健康に対する関心を高め、運動の必要性を認識する。
- ③ 集団での競技を多く取り入れることにより、グループや集団における役割分担、責任や協力、協調性(コミュニケーション能力)などを養う。
- ④ 誰にでもできるスポーツ、安全で楽しくおこなう体育を目標に、意欲的な活動となるよう留意する。
- ⑤ スポーツの楽しさや喜びを経験させることにより、生涯にわたりスポーツを楽しむための動機づけとなるよう留意する。

・保健

- ① 生徒全員が学校保健管理の行事へ参加するよう指導する。また、エイズ教育、性教育、救急救命、薬物乱用防止教育などの講習や講演会を、保健授業やHRと関連させ学習効果の向上を図る。
- ② 働きながら学ぶ生徒が多い定時制では、家庭・職場・学校での安全指導を含む健康教育が重要であり、生活習慣、労働や環境、食と運動などの知識と理解を深めるよう指導する。

f) 芸術科

- ① 芸術への取り組みを通して創造する楽しさを経験させるとともに、自己理解を深め、自尊感情を育む。
- ② 生徒一人ひとりの自己表現の方法として課題制作に取り組むことにより、生徒自身が作品完成に向けて努力することで、達成感を得られるように指導する。

g) 英語科

- ① 基礎・基本を飽きることなく、興味を持って反復学習できるようにする。日常の会話の中で多用される基本的な構文を、さまざまな状況の中で具体的に応用できる力を養う。
- ② 発音にせよ、文法事項にせよ、細かいミスを恐れず、積極的に発話する姿勢を育てる。

h) 総合的な学習（探究）の時間

社会生活を営んでゆくために、最低限必要な基礎学力の定着とコミュニケーション能力の向上を目的とする。基礎学力では、語学（国語・英語）、数学における中学校卒業レベルを到達点とし、4つのランク（ベーシック→ハイグレード→アカデミック→レジェンド）に分かれて学習を行う。年間2回のテスト（ミッション）で一定の成績を収めると、次のランクに進めるスモールステップアップで確かな学力の定着をめざす。コミュニケーション能力の向上では、少人数制のグループ学習、年2回の教員との対話を通して、自ら率先して質問したり、人の話に耳を傾けたりする力を定着させることを目的とする。“（当たり前のことのできる自信）”を持つきっかけをつくり、自己肯定感を育成する。

i) 産業社会と人間

自己の生き方を探求させるという観点から、基礎学力の向上やキャリア教育を通して、職業の選択決定に必要な基礎知識および現代社会に必要な態度やコミュニケーション能力を養うとともに、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度を育成する。

j) 暮らしの機械・電気系列

1年次では、工業技術基礎を通して機械・電気系の基礎知識および作業に対する基本的な取り組み方に重点を置く。2年次以降、座学・実験・実習を通して、機械・電気分野に関する基本的な知識と技能を習得させ、これらを活用して適切に思考・判断し、その結果を表現できる力を身に付けさせる。また、機械・電気分野に関して自ら課題を設定し、解決に向けて主体的かつ協働的に取り組める力を育む。

k) 生活デザイン系列

建築やデザインの多様な科目の学習を通して、自己の在り方・生き方について考え、将来を展望する力を養う。さらには、計画、設計、デザイン等について学習することにより、人と環境・モノと機能・生活と空間におけるそれぞれの関係についての知識を深め、豊かに生活するためのバリアフリーやユニバーサルデザインの考え方について学ぶ。また、基礎学力の不足する生徒に対しては、実習及び座学を通して基礎を理解しやすいように配慮する。高学年では、自分で「考える力」「創造する力」に重点を置いて取り組む。

l) 教養系列

- ① 各系列の教科との連携を図りながら、社会生活で生きる学力として捉え、生徒の習熟度に応じて創意工夫を凝らした授業に努める。
- ② 視聴覚教材等を積極的に活用するなど、生徒の興味・関心を引き出すために授業内容を工夫するとともに、教材教具の研究にも努める。

(2) 生徒指導等

教育活動においては、常に人権問題に配慮して生徒指導にあたるとともに、生徒と教員や生徒同士のコミュニケーションを重視し、心のふれあいの機会を設け、豊かな感性と思いやりのある心をはぐくみ、人間としての基本的な倫理観や規範意識を身に付けさせるように努める。

また、中途退学の防止の観点から生徒指導においては、生徒の実態に応じたきめ細かな指導と生徒会活動などの特別活動の充実を図り、生徒の自発的・意欲的な学習活動を支援し、就学目的達成のための指導助言の活動を一層推進する。

教育相談

不登校やいじめ・問題行動等に備え、定期的に情報共有会議を開催し、問題の早期発見・初期対応、継続的な指導に努める。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携や教育相談室の運営など、生徒個々に応じた支援が行えるよう教育相談体制の充実を図り、生徒が悩みや不安を他者に相談できる環境を整備していく。

- a) 生徒個々の指導は主として担任があたるが、教育相談としても、必要な情報や技術を積極的に提供し、教職員連携を図る。
- b) 教育相談体制を充実させるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携を密にする。
- c) 中学校をはじめ関係機関と連携・協力し、生徒情報・生徒理解に努めるとともに、生徒個々に応じた指導・支援の充実を努める。
- d) 職員間の連携・協力を強化し、学校全体で生徒個々に応じた指導・支援を行う。
- e) 家庭との連携を図り、協力して生徒を指導・支援するよう努める。

生徒指導の集団指導計画

- a) 生徒部会において、集団指導上の諸問題を協議する。
- b) 各学年、担任の意向を取入れた行事を企画・立案する。
- c) 生徒会活動については、各自が責任感と協調性をもち、親しみある生徒会を形成できるよう指導する。
- d) 部活動においては、生徒の勤務や生活、健康状態に配慮した指導に努める。

特別活動等の年間指導計画

- a) 学校行事をはじめ、生徒会やホームルーム活動、部活動など、教科以外での活動にも積極的に参加するよう指導する。
- b) 特別活動の時間は全学年を通じて毎週1時間とする。
- c) 部活動は放課後に行う。
- d) ホームルーム活動については、学年・クラスが連携し活性化を図る。

年間実施計画（別表1参照）

令和7年度 ホームルーム年間実施計画

[前期]				
月	1年次生	2年次生	3・4年次生	主な学校行事等
4	学年ガイダンス			始業式・対面式
		適正検査	キャリア講話	定期健康診断
	生徒総会・クラブ紹介			生徒総会・クラブ紹介
	ニシクエについて・前期クラス役員選出			前期クラス役員会
5	キャリアサポート作成			健康診断二次
	校外学習事前学習			校外学習
	キャリアガイダンス①			キャリアガイダンス①
	避難訓練			避難訓練
	前期中間にむけて			
6	校内大会学年練習会			校内大会
	生活体験発表作文作成			がん教育
	がん教育			ニシクエミッション①
				前期中間考査
7	授業アンケート①			授業アンケート①
	政治的教養事前学習			キャリアガイダンス②
	救命講習会			政治的教養
	交通安全講習			交通安全講習
		インターンシップ指導	就職指導学習	全校集会（救命講習会）
8				全校集会
9		夏休みを振り返って	就職指導学習	前期期末考査
	避難訓練			避難訓練
	前期を振り返って			修学旅行前健診
	ニシトーク！①			ニシトーク！①
	前期終業式			前期終業式
[後期]				
月	1年次生	2年次生	3・4年次生	主な学校行事等
10	後期始業式			後期始業式
		次年度修学旅行について	修学旅行事前準備	修学旅行
	ボウリング大会			ボウリング大会
	人権教育			人権教育
	後期クラス役員選出・いじめアンケート			後期クラス役員会
11	後期中間を振り返って			後期中間考査
	芸術鑑賞			芸術鑑賞
		ソーシャルスキルトレーニング	人生計画について	
12	授業アンケート②			全校集会
	今年を振り返って			ニシクエミッション②
1	全校集会			全校集会
	生徒会役員選挙事前学習			
		次年度に向けて	学年末考査にむけて	
2	学年末考査を振り返って			学年末考査
	生徒会役員選挙			生徒会役員選挙
	ニシトーク！②			ニシトーク！②
	キャリアガイダンス③			キャリアガイダンス③
	1年を振り返って	卒業式にむけて		卒業式
3	終業式			終業式

(3) 安全管理と危機管理等

学校では、安全管理とともに6月を「子どもの安全確保推進月間」、6月17日を「学校の安全確保・安全管理の日」として、生徒の安全確保に向けた取組みを点検・強化を図る。さらに、安全教育の推進に努め、災害及び万一の事件・事故の発生等の緊急事態に対処できるように、危機管理体制の確立を図る。

学校保健計画及び学校安全計画

・学校保健計画

a) 学校保健活動の促進

- ① 定期・臨時健康診断等を柱に、日常の健康相談・健康観察により、疾病異常の早期発見に努めるとともに、事後指導を適切に行い、学校生活や学習への配慮に努める。
- ② 定期健康診断、諸検査等は必ず受けるよう指導を徹底し、健康相談の強化を図る。
- ③ 保健調査の内容を充実させ、単に調査をするだけにとどまらず、保健指導の資料とする。
- ④ 個別指導、集団指導、保健だよりによる啓発や相談等、あらゆる機会をとらえて健康的な生活習慣が身につくよう指導する
- ⑤ 生徒自身が、基本的な生活習慣の大切さを考える環境を作る。
- ⑥ アレルギーに対応するため、保護者・主治医と連携し、学校生活管理指導表に従い、保健指導を行う。
- ⑦ 様々な感染症が年間を通じて発生している現状や、結核、インフルエンザや麻疹の流行を踏まえ、感染症に対する健康教育・予防教育を推進する。
- ⑧ 熱中症に対する健康教育・予防教育を推進する。
- ⑨ 健康教育が円滑に進められるよう、家庭と連携を図り、全教職員の共通理解のもとで実施する。

b) 学校環境衛生管理

- ① 学校医及び学校薬剤師とともに、学校環境衛生の維持改善計画を作成する。
- ② 学校環境衛生の整備や安全確保に努め、学校事故の防止、学習能率の向上を図る。

c) 保健活動への教職員の協力体制

- ① 全教職員が健康診断等の学校保健行事への理解と関心を深める。
- ② 全教職員が生徒の健康の実態を把握し、日常の保健指導に役立てる。
- ③ 生徒の健康・安全・管理と指導は全教職員の協力で進めていく。

d) 安全指導と管理

- ① 学校安全の確保に万全を期し、学校内外における活動による傷病、災害等の事故防止に努め、人命尊重の精神を育成する。
- ② 外傷や事故の原因を究明し、施設設備の安全点検を実施して管理の適正を図る。
- ③ 非常時において自分の判断で適切な対応行動がとれるよう、主体的に行動する態度を育成する。

e) 健康相談の強化

現代社会のストレス現象から生ずる健康への悪影響や不安症状がある生徒に対し、積極的に健康相談が受けられるよう体制を整える。

・学校安全計画

a) 非常事態発生を考慮して避難訓練を実施し、事態発生時に整然とした行動の取れる習慣を養うように努める。

b) 放課後の部活動などには、顧問の適切な指導によって、不慮の事故をなくすように努める。

c) 車輜通学は原則として禁止し、車輜の校内への乗り入れは許可しない。さらに、全校生徒対象の交通安全講習会を実施して、交通事故の防止を図る。

(4) 人権教育計画

人権教育の実施にあたっては、教職員の一人ひとりが人権問題について正しい認識を一層深め、差別は許さないという強い正義感に裏打ちされた姿勢をもち、生徒の感性にも訴え、差別を生徒自身の生き方との関わりにおいてとらえさせるように努める。

生徒人権教育計画 (別表2)

a) 人権教育について正しい認識を一層深めるため、全教科・科目を通して、以下の観点に立って学習指導を行う。

- ① 人権尊重の精神を養う。
- ② 豊かな感性を養う。
- ③ 社会的正義感を育てる。
- ④ 一人ひとりの生徒の個性を活かす。
- ⑤ 学力を身に付けさせる。

b) 人権教育や人権についての講演会等を開催する。

c) 学校行事、ホームルーム活動、部活動等を通して、目標達成に努める。

d) 中途退学、長期欠席、欠席、遅刻、早退などの諸原因を追求し、家庭や地域、職場との連携・協力を得て、その原因を排除するように努める。

e) 在日外国人に対する偏見や差別をなくすように努める。また、これらの生徒が自らの誇りと自覚を高めることができるよう援助する。

f) 障がい者問題、男女差別、外国人差別の問題、平和問題を通して、基本的人権と人権尊重の精神を身に付けさせる。

g) 図書資料又は視聴覚教材の整備及び活用等の教育諸条件、環境を整える。

h) 「総合的な学習(探究)の時間」において、適時な内容の人権学習に取り組みさせる。

i) ハラスメントについては、その問題事象についての教員側の対応窓口要員を配置する。

教職員研修計画 （別表 3）

- a) 全教職員は、人権問題について科学的認識を深め、人権教育の実施内容や進め方についてさらに実践・研究を進める。
- b) 毎年、全日制・定時制が交代で全教職員対象の校内人権教育研修を主催する。
- c) 年間に各学年を通じて、講演会等を行う。
- d) 全教職員は可能な限り各種団体が開催する研究会等に参加し、研修に努める。特に、初任者を対象とした研修を充実させる。
- e) 事務・技術系職員の研修は事務部長を中心に研修体制を敷き、校内研修を行う。
- f) 人権教育に関する指導図書、資料を収集・整備し、教職員の資質の向上に努める。

(別表2)				
令和7年度 人権教育計画				
				(生徒)
月	形式	内容	使用資料	対象学年
4	ホームルーム	集団（社会）生活と規則について	「みんなの高校生活」	2～4年次
	進路説明会	正しい進路の選択について	ワークシート	3・4年次
5	進路説明会	正しい進路の選択について	ワークシート	2～4年次
6	総合的な学習の時間	健康教育(性に関する教育含む)	生徒部作成資料	2～4年次
	ホームルーム	安全で安心な学校生活を過ごすために	アンケート	2～4年次
7	進路説明会	正しい進路の選択について	ワークシート 近畿統一応募用紙	3・4年次
	総合的な学習の時間	SNSの使い方と付き合い方	生徒部作成資料	2～4年次
9	進路説明会(講話)	正しい進路の選択について	ワークシート	2～4年次
	総合的な学習の時間	労働者の権利について	「働く若者のハンドブック」	2～4年次
	総合的な学習の時間	今ある人権問題について (いじめ・同和問題・男女平等・障がい者等)		2～4年次
10	ホームルーム	いじめアンケート	アンケート	2～4年次
	ホームルーム	人権教育について	DVD	2～4年次
1	ホームルーム	安全で安心な学校生活を過ごすために	アンケート	2～4年次
2	総合的な学習の時間	労働者の権利について	「働く若者のハンドブック」	2～4年次
	ホームルーム	1年間を振り返って		2～4年次

(別表3)				
令和7年度 人権教育計画				
				(教職員)
月	形式	内容	使用資料	備考
4	生徒情報共有会議①	配慮を必要とする生徒についての共通理解	各担任から口頭説明	
	人権教育推進委員会	本年度の人権教育推進計画	人権教育推進委員会作成資料	
5	いじめ対策委員会	いじめ防止基本方針の策定	いじめ防止基本方針	
6	職員研修	支援を必要とする生徒への指導について①	スクールソーシャルワーカーより	
	生徒情報共有会議②	配慮を必要とする生徒についての共通理解	各担任から口頭説明	
	総合的な学習の時間担当者会議	「健康教育」実施について	生徒部作成資料	
7	人権教育推進委員会	安全で安心な学校アンケートの実施	集計について	
	総合的な学習の時間担当者会議	SNSの使い方と付き合い方	生徒部作成資料	
	職員研修	支援を必要とする生徒への指導について②	指導主事より	
9	生徒情報共有会議③	配慮を必要とする生徒についての共通理解	各担任から口頭説明	
10	いじめ対策委員会 人権教育推進委員会	いじめに関するアンケート実施	集計について	
	職員研修	人権教育について	人権教育推進委員会作成資料	
12	人権教育推進委員会 (全・定)	職員研修実施について	全定合同開催	
1	人権教育推進委員会	安全で安心な学校アンケートの実施	集計について	
2	人権教育推進委員会	職員研修まとめ	人権教育推進委員会作成資料	
	いじめ対策委員会 人権教育推進委員会	アンケート集約について	アンケート結果	
	人権教育推進委員会	総括	人権教育推進委員会作成資料	

4 校務分掌

(1) 校務分掌表



教科連絡会

- 教養系列
 - 一般教科
- くらしの機械・電気系列
 - 機械科
 - 電気科
- 生活デザイン系列
 - 建築科
 - デザイン科

担任連絡会

- 1年年次会
- 2年年次会
- 3年年次会
- 4年年次会

教務部

- 校務処理
- 授業関係
- 考査関係
- 基礎学力
- 情報関係
- 総務関係
- 教務管理・外部対応
- キャリア企画
- 進路指導
- 奨学金

准校長

教頭

職員会議

運営委員会

主査

生徒部

- 生徒指導係
- 特別活動係
- 保健係
- 予算係
- 教育相談係
- 各種講習会

人権教育

- 人権教育担当
- 外国人教育担当

事務部

- 人事会計係
- 旅費係
- 管財係

教 務 部				
部 長	◎ 校務処理関係			
* 川上	* 河野	原	上城	○ 校務処理システムの管理 生徒情報の管理と名列の作成 出席統計 成績一覧表および通知表の作成 指導要録の管理・点検 学校日誌の管理
	◎ 授業関係			
	* 岸本	皆木	上城	○ 定時制科目の時間割編成と通信科目の年間計画
	島内	川上		○ 年間行事予定の計画
	景山	岸本		○ 定通併修の申請・報告書の作成
	岸本	皆木		○ 授業見学の計画
	岸本	皆木		○ 保護者授業参観の計画
	◎ 考査関係			
	* 原	廣		○ 考査時間割の作成 試験問題の提出確認 監督の配置確認
	◎ 基礎学力			
	* 景山	岸本	原	○ ニシクエの企画立案 外部模試の実施
	◎ 情報関係			
	* 上城	川上		○ 統合ICT・教員PCおよび情報備品の管理 学情・情報教室の管理 生徒アカウントの作成管理 学校ウェブページの管理
	◎ 総務関係			
	* 島内	原		○ 教科書選定の対応と販売
	大川	景山		○ 後期始業式・終業式の要綱作成と司会
	皆木	川上		○ チャイム管理 教務備品の管理
	島内	原		○ 教務部実施行事の企画立案 資料集の印刷・製本作業
	大川	景山		○ 生徒写真 撮影と管理
	◎ 教務管理			
	* 川上	河野		○ 教育課程の編成とカリキュラム作成 シラバスの管理 府教委への報告 技能審査増単位・高卒認定の申請手続き ゼロ限・土曜講座の管理 各種入試の準備 選抜会議のデータ入力、資料作成 中学校・前籍校との対応 教務内規の改訂と編集、管理
	◎ 進路指導			
	* 島内	皆木		○ キャリア・パスポートの作成 キャリア教材の作成 キャリアガイダンスの企画立案 就職応募書類の準備 就職・進学指導の担任サポート 求人票の整理 企業の対応
	◎ 奨学金			
	* 廣	皆木		○ 奨学金関係

(2) 学年主任、ホームルーム担任一覧表

令和7年5月1日現在

学年・科・組	担任	HR教室	在籍者数
1-1			
学年・科・組	担任	HR教室	在籍者数
2-1	◎間島 瑠花 廣 祐一	205	3(1)
			在籍数 4名 (女子 1名)
学年・科・組	担任	HR教室	在籍者数
3-1	◎中路 裕介 川上 裕也	207	6(2)
			在籍数 8名 (女子 2名)
学年・科・組	担任	HR教室	在籍者数
4-1	◎島内 健	203	2(0)
			在籍数 2名 (女子 0名)
		全学年	在籍数 19名
		令和6年5月1日現在	(女子4名)

(3) 生徒会活動、部活動担当者（顧問）一覧表

令和7年5月1日現在

部名	顧問	1年次		2年次		3年次		4年次		全学年		
		男子	女子	計								
生徒会	神高・間島			1		1	1	2		4	1	5
バドミントン部	間島・皆木・藤木・河野・上城			3	1	4		2		9	1	10
陸上競技部	原・朝川			1		1		1		3		3
合計				5	1	6	1	5		16	2	18
建築研究部	脇川・景山					1	1			1	1	2
電気工事研究部	岸本・大川						1				1	1
軽音楽部	岡部・川上・中路						1				1	1
合計						1	3			1	3	4
学あ年		1年次		2年次		3年次		4年次		全学年		
男女別		男子	女子	計								
総合計				5	1	7	4	5	0	17	5	22
				6		11		5				

単位：人（ただし、延べ人数）

大阪府立西野田工科高等学校
(定時制の課程)

〒553-0007

大阪市福島区大開 2 丁目 17 番 62 号

TEL06-6461-0023

FAX06-6461-3483